



認定制度の変更点 2019年6月

2019年度 認定資格の申請について

今年度より日本専門医機構の麻酔科専門医(以下機構専門医)更新の認定が開始。それに伴い2019年4月 第1回日本麻酔科学会理事会にて運営方針を一部変更した。

主な変更点:

(1) 資格の階段制の廃止

学会指導医, 専門医, 認定医と, 上位の資格を保持していれば下位の資格を自動的に保持する階段制度を廃止し、それぞれ独立した資格とする。資格失効後、資格の復帰をスムーズにすることが目的で、申請者は必要な資格をそれぞれ申請する。

(2) 学会認定指導医

これまでの学会指導医が実質廃止となり、別資格として新たに学会認定指導医資格を設け、この申請受付を開始する。現在、学会指導医資格を保持する者も有効期限が終了後、または今年度から必要に応じて新規申請を行うことになる。

2019年度 認定資格の申請について

(3) 更新猶予制度の原則廃止

認定医・認定指導医の審査で、更新猶予の申請を廃止する。

制度変更に伴い、現在の暫定指導医・暫定専門医保持者を含む、専門医資格以上を保持するものは、下記のパターンで必要な資格を申請する。

現時点(2019年6月現在)で学会暫定指導医・学会暫定専門医を保持している方は、更新猶予制度が廃止となるため、更新猶予期間終了までに必要な資格(日本専門医機構専門医更新申請・学会認定指導医新規申請・学会認定医更新申請)を選択し、申請する。



現在の資格

次回の申請

学会指導医 学会暫定指導医
学会専門医 学会暫定専門医

学会認定指導医 新規

日本専門医機構専門医 更新
※更新要件を満たせない場合、
学会専門医として資格を維持。

学会認定医 更新

2019年度 認定資格の申請について

(4) 申請スケジュール

指導医新規申請・機構専門医更新申請・認定医更新申請

【申請期間】

2019年9月1日～10月31日

※機構専門医更新申請については、当初の予定よりも1か月前倒し。

(5) 審査料・登録料の変更

税込から税抜に変更し、一部増額

【審査料】

機構専門医申請 20000円(税込) ⇒ 30000円(税抜)

2019年度 認定資格の申請について

(6)「専従」の用語変更

「麻酔科関連業務への専従」 → 「麻酔科関連業務への週3日以上の従事」

2019年度 認定資格の申請について

学会認定指導医

申請要件の変更:

- (1) 満10年以上にわたり週 3 日以上麻酔科関連業務を主たる業務として従事し、申請までの間継続して週 3 日以上麻酔科関連業務に従事していること
- (2) 過去に麻酔科指導医または 認定指導医を取得していた または 過去に専門医資格を 5 年以上保有していたまたは麻酔科専門医を取得後、4 年以上が経過していること
- (3) 申請する年の5年前の4月1日から 更新申請する年の3月31日までの間に学術集会等への参加実績発表実績および指導実績を有していること

現在指導医, 暫定指導医資格保持者の申請方法:

学会認定指導医という新たな資格となるため, 今年度から機構専門医更新申請, 学会認定指導医の新規申請, 認定医の更新申請のいずれかの資格を選択し, 申請する.

2019年度 認定資格の申請について

機構認定 麻酔科専門医更新

更新申請:

機構専門医資格を希望する者は、申請要件に関わらず更新申請を行う。
ただし、更新申請要件を満たないと審査会が判断した場合、学会専門医として資格を維持することができる。学会専門医資格を維持できる期間は、審査会が決定する。

再認定要件:

未定:教育委員会で継続検討

2019年度 認定資格の申請について

認定医

変更点:

再認定申請および更新申請に必要な単位数を緩和し、3単位から**2単位**に変更.

2単位の内訳は、日本麻酔科学会主催の学術集会、e-learningで満たすこと